

iTrust eシール用証明書のご紹介

事業領域



認証・セキュリティ事業

IoT事業

Linux·OSS事業

パブリック証明書

SSL/TLSサーバ証明書

- SureServer / SureServer EV

S/MIME署名証明書

- SureMail

電子認証局サービス

認証局アウトソーシング

- サイバートラスト マネージドPKI

ユーザ認証用証明書

- サイバートラスト パーソナルID

デバイス認証用証明書

- サイバートラスト デバイスID

トラストサービス

本人確認

- iTrust 本人確認サービス

電子署名用証明書

- iTrust 電子署名用証明書

電子署名

- iTrust リモート署名サービス

セキュリティサービス

脆弱性診断

- Webアプリケーション診断 / 脆弱性ツール診断
- ネットワーク診断
- スマートフォンアプリ診断

セキュリティコンサルティングサービス

プロフェッショナルサービス

eシールはどんな場合に必要なのか?



PDFファイルの「なりすまし」「改ざん」を 見分けることができますか?

「eシール」を活用することで実現可能

eシールを導入してメリットがあるお客様 PDFファイルの「なりすまし」「改ざん」が課題になるお客様

電子化された文書での改ざん、なりすましリスク



紙で配布していた文書(証明書/認定書など)を電子化して提供





「文書電子化の課題」 悪意がある第三者により、偽造されたり、成りすまされたり 不正に利用されるリスクをなくしたい

デジタル署名による文書電子化のリスク解決



デジタル署名による「発行元証明」「改ざん検知」の実現





PDFファイルにデジタル署名を付与することで、以下を実現

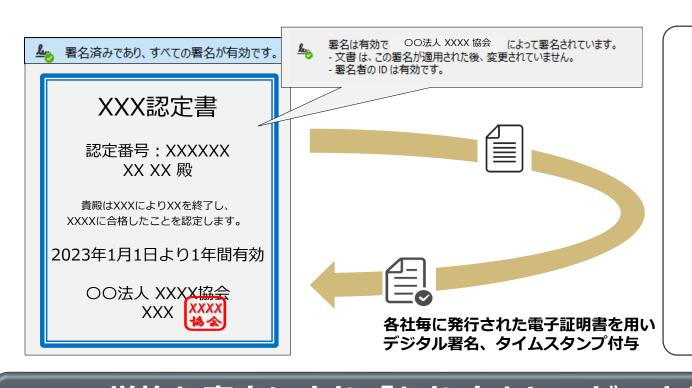
- ・誰により発行された電子文書なのか確認できる(発行元証明)
- ・改ざんされていることを確認できる(改ざん検知)

eシール付与による電子文書の課題解決



∷ eシール: 組織が発行するデータの信頼性確保を目的とし、

各組織が取得した電子証明書を使いデジタル署名を付与すること





厳格な審査により「なりすまし」ができない組織向け電子証明書で デジタル署名を付与することで「電子文書の発行元証明/改ざん検知」を実現

eシールにより実現する課題解決イメージ





電子文書の発行元組織の証明

改ざんされていないことの確認

eシール活用イメージ



発行元証明や改ざん検知が必要なPDFファイルへ幅広く活用が可能

※以下、総務省「eシールに係る指針」を参照(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/ninshou-law/law-index.html)

契約に紐付いて発生する書類

電子インボイス

■ 領収書、請求書、見積書等の契約に紐付いて発生する書類等については、受領側において、これらの書類が確かにやりとりを行っている相手から送られてきたものであるかを確認した上で、その後の処理を行うことが想定される。

組織等が公開する情報

株主総会資料電子化など

・各企業のIR関連資料、広報資料等の組織等が外部に公開する情報について、情報を組織等が間違いなく発行したかどうか(発行元の確認)が重要となる。また、悪意のある者によって改ざんされた情報あるいは当該組織等になりすまして作成された情報が流通した場合は、誤った情報が流通することとなり、発行元の組織等の信頼失墜につながりかねない。

組織等が発行する証明書

卒業証明書、廃棄証明書、資格認定証書など

・各種証明書、各種保証書等の組織等が発行する証明書については、当該証明書の発行者あるいは第三者への提出・提示が必要となる場合がある。例えば、製品の保証書であれば、保証を受ける際に製品の製造元(発行元)への提出・提示が必要となる。また、資格関係の証明書であれば、企業や学校側から提出・提示を求められる可能性がある。

確定情報:総務大臣によるeシール認定制度の設立



総務省主管eシールに係る検討会での決定事項:

「総務大臣によるeシール認定制度の設立」

※2024年度中に運用開始予定

認定eシール:国が認定した認証局から発行した 組織向け証明書を利用したデジタル署名

■今後の想定

個人の特定:マイナンバーカード

組織の特定:eシール

2025年度以降、行政/自治体でデータ信頼性確保が 必要な各種要件に「eシール要件」が含まれることが 想定されます。

国での推進により民間企業でのeシール活用の市場が 伸びる想定です。

組織印の電子版「eシール」、2024年度中に 総務大臣の認定制度を開始

大豆生田 崇志 日経クロステック/日経コンピュータ

2024.04.02

有料会員限定















全1939文字

経営層 & DXリーダー必見!DX Insight 2024 Summer (PR) 5/24開催 次世代SCM経営フォーラム 東工大名誉教授講演 受講無料 PR 【PayPay銀行事例】新時代の銀行インフラは、「融合」がカギに (PR)

総務省は企業などの社印や組織印の電子版になる「eシール」の認定制度を創設 し、2024年度中に運用を開始する。複数の認定eシールサービス提供事業者が登場 する見込みだ。

eシールは電子文書の発行元に誤りがないことを証明し、内容も改ざんされてない ことを確認できる仕組み。企業などが請求書や領収書、保証書などを電子化して人 手を介さずeシールを付与して顧客に送付したり、大学などの教育機関が卒業証明書 にeシールを付与してオンラインで卒業生に自動発行したりできる。

(xTech記事: https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00001/09107/)

「eシールに係る認定制度」告示の官報掲載(総務大臣)



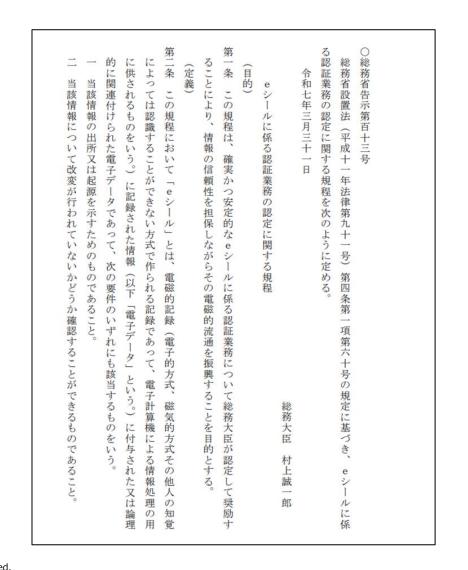
総務大臣による告示が公開されました (2025/3/31)

(*\https://www.soumu.go.jp/menu_hourei/s_kokuji.html)
(*\https://www.soumu.go.jp/main_content/001000541.pdf)

令和7年3月31日、サイバーセキュリティ統括官室

• eシールに係る認証業務の認定に関する規程を定める件 (令和7年総務省告示第113号)





eシールの保証レベル ~ 総務省「e シールに係る指針」~



高	企業間 取引関係	組織等が公 開する情報	組織等が発 出する証明書	官民間の やりとり	監査関係	その他
eシールによる 保証 レベル 2			 資格証明書(排他的独占業務とされている士業等)等 商工会議所が発行する貿易関係書類 	 公的機関が発行する書類のうち、特になりすましや改さんを防止する必要のある書類 国への各種申請書類等 	 財務状況を 示す資料 (財務諸表 等) 残高証明書 	AE AD A HE I T OO
信頼性	領収書請求書	気象データIR関連資料広報資料	 健康診断結果 証明書 	 請負、委託業務の成果物 		情報連携基盤・ クラウド環境等で やり取りされる データ
による信頼性担保の必要性(保証)(低)	 見積書 納品書 受領書 デジタル名刺 企業間で やりとりされる 一般的なデータ 		 生産者証明書 在学、卒業証明書 加工証明書 機器の保証書、その他証明書 ライセンス証書 			• 機器測定データ

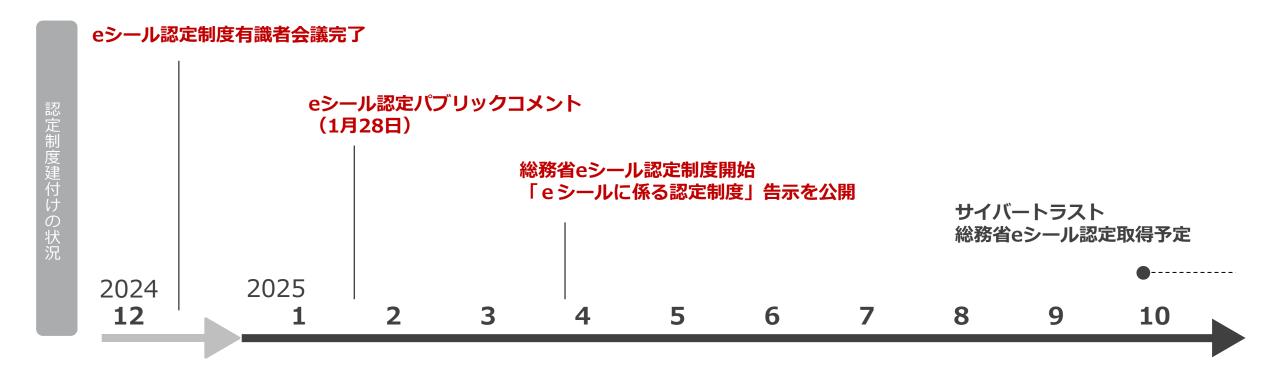
※ 本ユースケース例については現時点での目安であり、今後、各種法令や制度の改正等に伴って変更の可能性あり。

※総務省「e シールに係る指針」図2.保証レベルと各ユースケースとの関係性のイメージから抜粋

総務大臣認定のeシール証明書(総務省保証レベル2)のリリースについて



総務大臣による「 eシールに係る認証業務の認定に関する規程」の公開がされたことを受け、今後 サイバートラストは総務省認定eシール証明書の提供を予定しております。総務省認定eシール証明 書は弊社にて新規認証局の構築、総務省による審査、認定のうえリリースする予定です。



サイバートラストは、民間認定eシール証明書(総務省保証レベル1)を提供済みです

民間事業者における「eシール利活用」の動き(保証レベル1)



※NTT西日本 様 事例

卒業・修了証明書や成績証明書など学修歴証明のデジタル化においては、発行元の証明の仕組みが確立されていることが重要→ eシール機能を提供

サイバートラストの「iTrust eシール用証明書」が、 NTT 西日本の証明書発行サービスに採用

~ 文教市場での学修歴証明書などへの e シール付与により、発行元を証明し信頼性の高い DX 推進を支援 ~

2024年10月30日サイバートラスト株式会社

サイバートラスト株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:北村 裕司 以下、サイバートラスト)は、「iTrust e シール用証明書」が、西日本電信電話株式会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:北村 亮太 以下、NTT 西日本)が提供する「証明書発行サービス」における証明書オンライン送付機能に「iTrust e シール用証明書」が採用されたことを発表します。NTT 西日本の「証明書発行サービス」は、大学や研究機関などの文教市場を中心に導入実績が伸長しており、学修歴証明書などの電子化に活用されています。このたびの「iTrust e シール用証明書」採用により、電子文書の真正性と発行元の証明が可能になります。

背景

文部科学省は 2024 年 3 月に「デジタル学修歴証明導入手引き」**1 を公開し、学修歴を示す紙の証書のデジタル化を推進しています。学修歴証明には大学などが発行する卒業・修了証明書や成績証明書などがあり、年間で 1,200 万件発行され、就職や進学、行政・金融機関などへの諸手続きや各種申請などの幅広い用途で各関係機関向けに利用されています。これらの学修歴証明のデジタル化においては、発行元の証明の仕組みが確立されていることが重要になります。

「iTrust e シール用証明書」は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)**2 のトラステッド・サービス登録
3 (認証局) および Adobe 社が認定するルート証明書リスト(AATL)4 登録を取得した認証局より発行する e シール
用証明書で、サイバートラストが厳格に審査した組織のみに提供されるため、組織が電子文書を発行する際に、「iTrust e
シール用証明書」を用いて e シールを付与することで、電子文書の発行元である組織の実在性や正当性を証明することができます。

このたびの「iTrust e シール用証明書」採用により、「証明書発行サービス」で各教育機関の名義の証明書を提供可能になり、ユーザーは第三者認証機関であるサイバートラストによる証明をうけた e シールの付与によって容易に発行元を確認できるようになります。

※日本品質保証機構様 事例

適合性評価機関として信頼性の高いデジタル校正証明書の発行元の証明や改ざん防止の仕組みを提供
→ eシール付与により安心・安全な DXを推進

サイバートラスト、iTrust 電子署名用証明書の e シール用証明書が、日本品質保証機構(JQA)の 校正証明書などのデジタル化に採用

~ 校正証明書などへの e シール付与により発行元を証明し、安心・安全な DX 推進を支援 ~

2024年2月14日 サイバートラスト株式会社

サイバートラスト株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:北村 裕司 以下、サイバートラスト)は、ビジネスプロセスのデジタル化を促進するトラストサービス「iTrust(アイトラスト)」シリーズの「iTrust 電子署名用証明書」ならびに「iTrust リモート署名サービス」が、一般財団法人日本品質保証機構(本部:東京都千代田区、理事長:石井 裕晶以下、JQA)が発行する校正証明書のデジタル化に採用されたことを発表します。サイバートラストは、「iTrust 電子署名用証明書」と「iTrust リモート署名サービス」のクライアントアプリケーションを利用した e シール *1 の付与により、電子文書の真正性と発行元の証明および改ざん防止を提供しています。このサービスをご利用いただくことで、サイバートラストは JOA による信頼性が担保されたデジタル校正証明書の提供を支援します。





く背景>

JQA は、国際規格に基づくマネジメントシステムを確立し、さまざまな計測器の性能を確認する校正 *2 を実施する公正な第三者適合性評価機関です。近年、JQA では顧客からの DX 推進ニーズに応えるため、校正の結果を証明する校正証明書のデジタル化に取り組んできました。信頼性の高いデジタル校正証明書の発行にあたっては、発行元の証明や改ざん防止の仕組みが確立されている必要があり、その中でサイバートラストの「iTrust シリーズ」が、JQA の求める仕様を満たしていたことから、候補として選定されました。

eシールの活用事例 ~ミルシート~



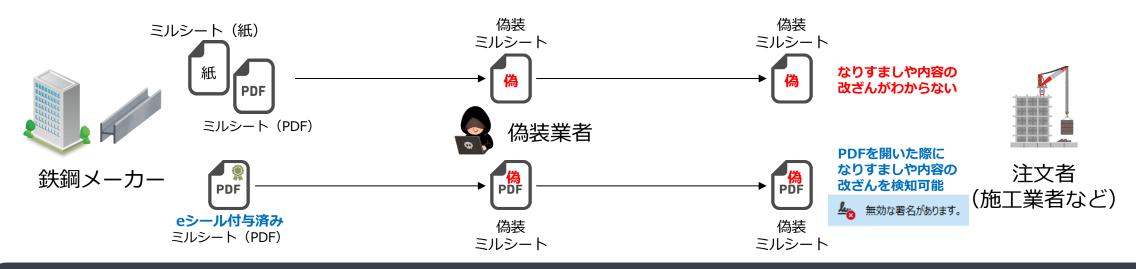
ミルシート: 鋼材の材質や品質を保証するための書類

ミルシートは、**鋼材メーカー**が発行し、**注文者**が設計上の基準や規格に適合しているか確認する重要な書類

ミルシートは実際に「なりすまし」「改ざん」(※1)の事例があります。

紙のミルシートでは、なりすましや製品寸法/材料の改ざんが発生しており、メーカーも実際に注意喚起をしています。

※1 【重要なお知らせ】当社の鋼材と騙った偽造品にご注意ください(https://www.sanyo-steel.co.jp/utility/notice 2.php)



ミルシートなど証書・証明書への eシール 活用が重要! eシールで実現できること:「なりすまし検知」「改ざんの検知」

eシール導入事例: 大阪製鐵様 ミルシート



ミルシートのデジタル化における偽造やなりすまし製品の流通抑止のためeシールを採用 eシール付与によりミルシートの発行元証明と真正性確保を実現

サイバートラストの eシール用証明書が、大阪製鐵のミルシートのデジタル化における偽造やなりすまし製品の流通抑止を支援

~ eシール付与によりミルシートの発行元証明と真正性確保を実現~

2025 年 5 月 27 日 サイバートラスト株式会社

サイバートラスト株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:北村 裕司 以下、サイバートラスト)は、大阪製鐵株式会社(本社:大阪市中央区、代表取締役社長:谷 潤一 以下、大阪製鐵)が発行するミルシート(鋼材検査証明書)のデジタル化に「iTrust eシール用証明書」が採用されたことを発表します。「iTrust eシール用証明書」を利用して eシール *1 を付与することで、ミルシートの発行元証明と真正性確保を実現し、ミルシートの偽造やなりすまし製品の流通を抑止することを支援します。

ミルシートは、製造された鋼材の品質が設計上の基準や規格に適合していることを証明する鋼材検査証明書で、鉄鋼メーカーが発行し鋼材の納品とともに提出されるものです。建材商社や建設会社などのサプライチェーンに流通し、最終工程のゼネコンにおける検査に活用されます。従来、紙で提供され、それぞれの工程の受領者で必要な保管や検索性の維持が業務負荷やコスト負担の課題となっており、デジタル化が求められていました。

一方で、ミルシートの記載内容が改ざん・偽造されるリスクがあり、デジタル化した PDF データの発行元や記載内容が正しい情報であることを証明する手段を講じる必要があります。

■プレスリリースより抜粋

ミルシートは、製造された鋼材の品質が設計上の基準や規格に適合していることを証明する鋼材検査証明書で、鉄鋼 メーカーが発行し鋼材の納品とともに提出されるものです。

建材商社や建設会社などのサプライチェーンに流通し、最終工程のゼネコンにおける検査に活用されます。**従来、紙で提供され、それぞれの工程の受領者で必要な保管や検索性の維持が業務負荷やコスト負担の課題となっており、デジタル化が求められていました。**

一方で、ミルシートの記載内容が改ざん・偽造されるリスクがあり、デジタル化した PDF データの発行元や記載内容が正しい情報であることを証明する手段を講じる必要があります。

URL: https://www.cybertrust.co.jp/pressrelease/2025/0527-millsheet-itrust.html

iTrust サービス ~ DXに必要なトラストサービス基盤 ~



(t cybertrust

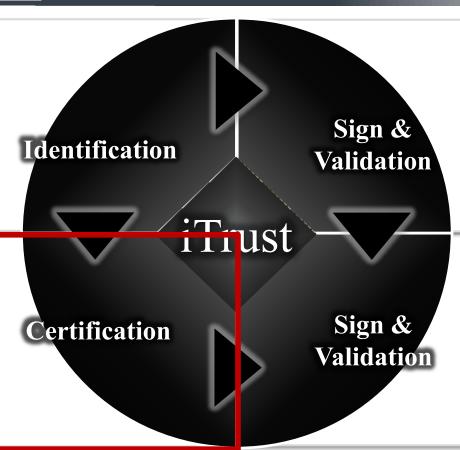
iTrust Identification & Trust

本人確認サービス

- 公的個人認証のプラットフォーム 事業者として主務大臣認定を取得
- 本人確認、所在確認や生存確認など の現況確認が可能
- 犯罪収益移転防止法およびその運用 で求められる要件に対応
- IC免許証や在留カードの真贋判定

電子署名用証明書

- 電子署名用途専用認証局として国内 で初めてWebTrust監査に合格
- 個人(自然人) と法人の 2種類の電子 署名用証明書を発行
- AATL: Adobe Approved Trust List に登録され安全性を視覚的に確認可



電子委任状サービス(検討中)

- 電子委任状法に則ったサービス
- 電子委任状取扱事業者として、総務 大臣認定の取得を検討中
- 企業間の電子契約における委任関係 を第三者機関として保証

リモート署名サービス

- 認証設備内で管理された秘密鍵によるクラウド署名サービス
- 長期署名(PAdES: PDF Advanced Electronic Signatures)に対応
- 日本情報経済社会推進協会: JIPDEC JCANトラステッドサービス登録済

iTrust 電子署名用証明書の概要



iTrust 電子署名用証明書は、WebTrust監査に合格し、Adobe Acrobatに「信頼される署名」としてルート証明書が登録された、信頼性の高いAATL対応電子署名用証明書です。

法人向け電子署名用証明書

iTrust Digital Signature Certificated for Legal Person

法人の実在性確認を行い、法人名が記載される法人向けの 電子署名用証明書です。社印のような使い方をする場合には、 こちらを選択頂けます。

個人向け電子署名用証明書

iTrust Digital Signature Certificate for Natural Person

個人の本人確認を行い、個人名が記載される個人向けの 電子署名用証明書です。従業員個人向け、一般コンシューマ 向けなど個人での利用は、こちらを選択頂けます。

eシール用証明書

iTrust Digital Signature Certificated for e-Seal

eIDAS 規則でのeシール定義を参考に日本の各種機関が 日本版eシールとして作成したガイドラインを基に、JIPDECが 定義したeシールの基準を網羅したeシール専用証明書です。 証明書有効期間: 1年、 2年、 3年

※ AATLとは、アドビシステムズ社の「Adobe Approved Trust List」の略称です。AATLに登録されている電子認証局から発行された 電子証明書を用いて PDFに電子署名すると、PDFを Adobe Acrobatなどで閲覧した際、信頼される署名として確認できます。

iTrust eシール用証明書 の特長



: 電子署名用途専用の認証局

- □ 日本国内で運営される電子署名用途専用のルート認証局として、国内で初めて国際的な監査規格である「WebTrust for CA」に合格しました。
- ・ 用途を電子署名に限定し、書面の電子化や電子契約に最も適した信頼性の高い電子署名用証明書として 提供しています。

AATL対応

・ AATLに対応しているため、iTrust 電子署名用証明書を用いて電子署名されたPDFを Adobe Acrobat や Acrobat Readerで開くと緑色のチェックマークと共に「署名済みであり、すべての署名が有効です」と表示されるため、全ての利用者が直観的・視覚的に信頼できる PDFであることを確認できます。

※ 柔軟な電子署名方式との組合せでの利用が可能

小規模向け:連携システム無し:無料AcrobatReaderを操作した電子署名

▶ 小規模向け:連携システム無し:端末にインストールしたプログラムでの電子署名

・ 大規模向け:連携システム有り:顧客システムとAPI連携により電子署名

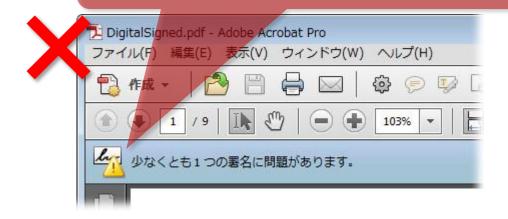
AATL対応のメリット:相手が信頼できるか?を解決



Q:電子契約書類を受け取った相手は、どちらが安心でしょうか?

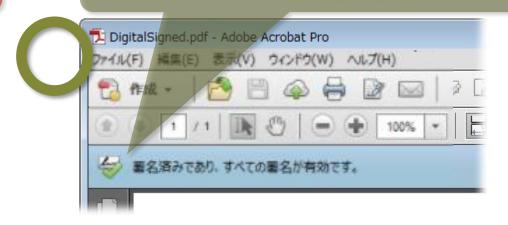
AATL非対応の証明書で電子署名した場合

少なくとも 1つの署名に 問題があります。



AATL対応の証明書で電子署名した場合

署名済みであり、 すべての署名が有効です。



一般的な電子証明書を用いた電子署名では、PDFを受け取った相手が閲覧しようとすると「**警告のアイコン**」とともに「**少なくとも 1つの署名に問題があります。」**と表示されます。

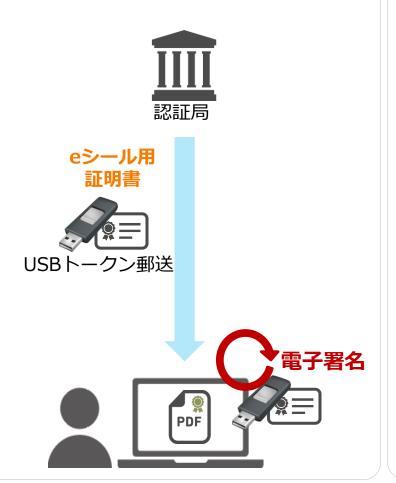
PDFを受け取った相手が、閲覧しただけで信頼できる PDFであることを確認できる電子証明書を用いて電子署名を付与することが大切です。

iTrust eシール用証明書 ご利用パターン



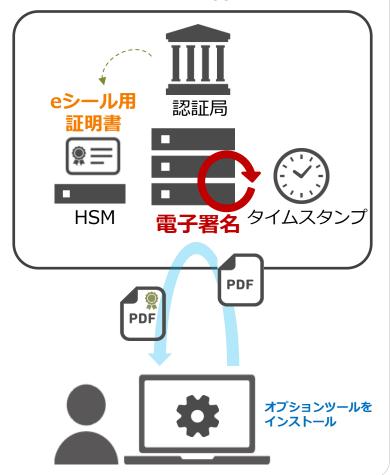
①小規模向け:連携システム無し (USBトークン)

無料AcrobatReaderを操作した電子署名



②小規模向け:連携システム無し (オプションツール)

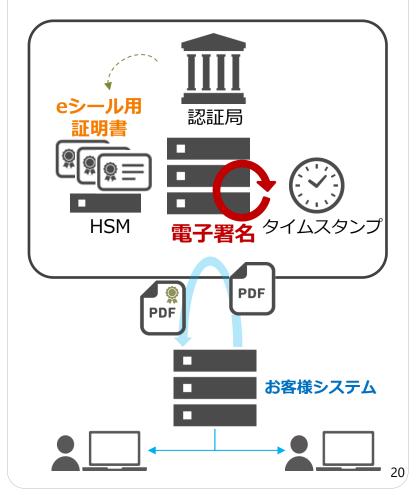
端末にインストールしたプログラム での電子署名



Copyright Cybertrust Japan Co., Ltd. All rights reserved.

③大規模向け:連携システム有り (リモート署名サービス連携)

お客様システムとAPI連携により電子署名





すべてのヒト、モノ、コトに信頼を

留意事項

本資料に記載されている会社名、製品名、サービス名は、当社または各社、各団体の商標もしくは登録商標です。 その他本資料に記載されているイラスト・ロゴ・写真・動画・ソフトウェア等は、当社または第三者が有する知的財産権やその他の権利により守られております。 お客様は、当社が著作権を有するコンテンツについて、特に定めた場合を除き、複製、改変、頒布などをすることはできません。 本資料に記載されている情報は予告なしに変更されることがあります。また、時間の経過などにより記載内容が不正確となる場合がありますが、当社は、当該情報を更新 する義務を負うものではありません。